



### ハッピーこまちゃんデー

市の学校給食には、毎月1〜2回「ハッピーこまちゃんデー」があります。

「ハッピーこまちゃんデー」とは、市の地産地消と食育事業の一環として八潮市産の野菜を学校給食に取り入れる日です。特産の小松菜を毎月取り入れていますが、枝豆、なす、冬瓜、長ねぎ、大根などの八潮市産の野菜も提供する月があります。

使用する野菜は、「ハッピーこまちゃんデー」の前日、農家の方が朝早くから、子どもたちにおいしい野菜を収穫していただきます。



園学務課 ☎381

菜を食べてもらいたいという気持ちで収穫して、「八潮市ふれあい農産物直売所」に届けられます。約700食分の小松菜は、1回100キログラム以上です。新鮮で栄養満点な野菜は給食センターでおいしく調理され、給食に出します。

地域と教育委員会と学校が連携し、「ハッピーこまちゃんデー」を通して、八潮市産の野菜に愛着を持ち、野菜好きなたくさんの子どもたちを育てていきます。

### くらしの豆知識 中古車購入のトラブルにご注意!

【事例】買い替えを視野に入れて中古車販売店で今の車の下取り価格を査定してもらった。販売員から色々説明を聞くと、すぐにでも買い替えてください、注文書(契約書)に必要事項を記載し、内金として1万円を支払った。家族に反対されたのでその日の内にキャンセルを申し出たが、価格の30パーセントの解約料を請求された。

中古車購入契約について、「すぐに解約を申し出たのに拒否された」「高額な解約料を請求された」「一部支払ったお金を返してもらえない」といった相談が寄せられています。自動車の購入契約にはクーリング・オフ制度の適用はないので、一方的な契約解除はできません。契約成立前であれば、購入申し込

みを撤回できます。ただし、申し込み以降の実費(車庫証明申請手続きなど)は支払う必要があります。契約成立後の解約は、原則、消費者・事業者双方の合意が必要となります。

【消費者へのアドバイス】  
①注文書(契約書)とともにいくらか支払いを求められることがあります。手付金、内金、申込金など名目によって契約成立可否(返金可否)が変わってくるので、支払う前に事業者の確認が必要です。  
②急かされても即決は控え、注文書(契約書)や約款をよく読み、契約成立時期、解約条件、解約料、保証制度などを必ず確認しましょう。  
③解約料に納得いかないような場合は、事業者に請求根拠(明細など)を求め、話し合いをしましょう。  
④困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048・261・0999

### 6月各種無料相談 ☎996-2111

★①②⑥⑧⑫⑬⑮⑯の予約は、電話で受け付けます。  
★相談日が祝日の場合は、お休みです。  
※⑨を除く

#### ① 法律相談

問秘書広報課 ☎373  
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)  
☎2日前の水曜日午前9時から電話予約  
☎毎週金曜日 午後1時20分~4時  
場市民相談室  
定8人(事前予約制)

#### ② 税理士相談

問秘書広報課 ☎373  
相続税など税金全般についての相談  
☎2週間前の月曜日午前9時から電話予約  
☎6月1日(月) 午後1時~4時  
場市民相談室  
定6人(事前予約制)

#### ③ 不動産相談

問秘書広報課 ☎373  
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)  
☎6月8日(月) 午後1時~4時  
☎6月22日(月) 午前9時~正午  
場市民相談室

#### ④ くらしの相談

問秘書広報課 ☎373  
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)  
☎6月10日(水) 午後1時30分~3時30分  
場市民相談室

#### ⑤ 行政書士相談

問秘書広報課 ☎373  
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談  
☎6月15日(月) 午後1時~4時  
場市民相談室

#### ⑥ 司法書士相談

問秘書広報課 ☎373  
土地・建物の所有権移転登記・相続などについての相談  
☎2週間前の木曜日午前9時から電話予約  
☎6月18日(水) 午後1時~4時  
場市民相談室  
定6人(事前予約制)

#### ⑦ DV相談

問人権・男女共同参画課 ☎811  
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)  
☎毎週月・金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時  
※面談の場合は要予約  
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

#### ⑧ 女性相談

問人権・男女共同参画課 ☎811  
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)  
☎毎週火~木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時  
場駅前出張所内相談室  
定5人(事前予約制)

#### ⑨ 人権相談

問人権・男女共同参画課 ☎811  
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)  
☎6月11日(水) 午後1時~4時  
場市民相談室

#### ⑩ 心配ごと相談

問社会福祉協議会 ☎995-3636  
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)  
☎6月3日(水)・17日(水) 午後1時~4時  
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616  
(心配ごと相談専用電話)

#### ⑪ 生活困窮者自立相談

問社会福祉課 ☎493  
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)  
☎毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分  
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

#### ⑫ こころの健康相談

問保健センター ☎995-3381  
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)  
☎6月1日(月) 午後1時~2時30分  
場保健センター  
定2人(事前予約制)

#### ⑬ 消費生活相談

問商工観光課 ☎336  
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)  
☎毎週月~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時  
場消費生活センター  
※受付は商工観光課

#### ⑭ 内職相談

問商工観光課 ☎274  
内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)  
☎毎週火曜日 午前10時~正午 午後1時~3時30分  
場市民相談室

#### ⑮ 若年者就職相談

問ゆまにて ☎996-0123  
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)  
☎6月3日(水)・17日(水) 午前10時~正午 午後1時~4時  
場勤労青少年ホームゆまにて  
定5人(事前予約制)

#### ⑯ 教育相談

問教育相談所 ☎995-0077  
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)  
☎毎週月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時  
場教育相談所(八條小学校西隣)

#### ⑰ 家庭児童相談

問子育て支援課 ☎472  
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)  
☎毎週月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時  
場家庭児童相談室

#### ⑱ 子育て相談

問だいら児童館 ☎999-0321  
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)  
☎6月25日(水) 午前9時~正午  
場だいら児童館(わんぱる)  
定3人(事前予約制)

#### ⑲ 子育てコーディネーター

問しお子育て(ほっとステーション) ☎951-0229  
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談  
☎毎週月~金曜日 午前10時~午後4時  
場やしお子育てほっとステーション

#### ⑳ 休日・夜間納税相談

問納税課 ☎330  
市税・国民健康保険税の納付についての相談  
☎6月7日(日) 午前9時~午後4時  
毎週木曜日 午後5時15分~7時  
場納税課  
※相談はなるべく電話でお願いします

## 840 伝言板

八潮市民バドミントン大会参加者募集  
☎6月7日(日) 午前9時~ 場文化スポーツセンター 市内在住・在勤・在学・在クラブ 男女ダブルス1部、2部、3部 ラリーポイント制 費一般1,500円、会員および高校生1,000円、中学生500円 用5月20日までに長谷川(☎997-0974)へ

八潮書道会員募集~書を楽しもう~  
☎毎月2回(土曜日が中心) 午後1時30分~4時 場八條公民館和室 書道道具一式、新聞紙 費月2,000円 問坂本☎995-6009

第12回すずらん会発表会  
☎6月7日(日) 午前9時50分~(午前9時30分開場) 場八潮メセナ 内歌謡、日本舞踊、バレーダンス、ヨサコイ 費無料 問小林☎995-8467

林句会会員募集  
☎毎月第2木曜日 午後1時~4時 場八幡公民館 講師=白石みづるさん 用ノート、筆記用具 費入会金1,000円、月会費1,500円 問白澤☎996-6896

### 840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。

掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで

問秘書広報課☎373

### 各種無料相談について

- ・面談による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しいただく際は、極力マスクの着用をお願いします。
- ・5月22日(金)に開催が予定されていた総合相談は、中止となりました。